



5. 教育の充実と文化の創造による未来づくり

(1) 生涯学習の推進と人材育成

① 生涯学習推進体制の整備

高度化・多様化する学習ニーズに応えるため、拠点となる学校施設や公民館、図書館等の施設整備に努めるとともに、施設間のネットワーク化を図り、新市をあげて生涯学習を推進します。そのため、生涯学習推進に関連する組織・団体の育成や充実を図るとともに、関係機関との連携の強化に努めます。

② 人材育成システムの確立

活力ある新市をつくり、発展させていくためには多様な人材の発掘や育成が不可欠です。そのため、地域リーダーはもとより、様々な人材データベースの構築等、新市内での人的ネットワークづくりを推進します。

また、新市における今後のまちづくりを支えるNPO・ボランティア等の市民グループが活動できる環境づくりとその担い手となる人材の育成を図ります。



(主な施策・事業) …… 公民館事業を中心とした各世代への学習機会の提供
生涯学習施設と関係機関・団体とのネットワーク化
図書館事業の推進
青少年健全育成の推進
人材育成事業の推進

(2) 人権教育・啓発事業の推進

21世紀は「人権の世紀」といわれ、人権への関心と認識が高まっており、一人ひとりの個性を尊重し、さまざまな文化や多様性を認め合う「共生社会」の実現が求められています。

そのため、新市においては、人権の尊重を日常生活の中で当たり前とする意識を確立し、実行する「人権文化」を築くため、学校、家庭、地域、職域、その他の様々な場を通して教育・啓発に取り組み、人権・同和対策と一体となった総合的な人権施策の推進により、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題についての正しい理解と認識による人権意識の高揚・定着に努めます。

(主な施策・事業) …… 人権教育指導者の育成
学校・地域・職場等における研修会等の開催
同和問題研究会、解放文化祭等の支援

(3) 多彩な歴史・文化資源の発掘と創造

① 文化・芸術活動の充実

近年、過疎化・高齢化により、地域の祭りや行事、「神楽」「獅子舞」「白熊」等の伝統芸能の保存・継承が困難になりつつあります。地域や歴史研究グループ等と連携し、これらの歴史・文化資源を発掘・保存、継承することで、地域への愛着や誇りの醸成はもとより、新たな文化の創造を目指します。

また、新市は「彫塑家 朝倉文夫」「放浪の画家 幸 寿」の生誕の地であり、豊かな自然や仏教文化が栄えた長い歴史の中で、我が郷土には芸術的な素養・風土があったものと考えられます。現在においても、日本舞踊や詩吟をはじめ、絵画、写真、陶芸等の多くの文化団体が活躍しています。

そのため、文化資源・文化施設の整備・ネットワーク化を図りながら、文化・芸術活動を推進する組織の構築と後継者の育成に努めるとともに、発表・鑑賞する機会の充実に図り、地域に根ざした個性豊かな文化活動への支援を推進します。

特に、優れた文化活動については、「文化」から「芸術」への橋渡しを積極的に行い、新市の文化の顔として全面的に支援するよう努めます。

② 文化財の保護と整備

新市内に点在する文化財を調査し、保護・管理に努めるとともに、文化財愛護思想の



啓発や文化財保護団体の育成に努めます。

また、それらの文化財を交流資源として活用するために、文化財の保存・復元を行うとともに、標識・案内板等、その周辺環境の整備に努めます。

(主な施策・事業) …… 文化芸術の振興と郷土芸能の保存・継承
文化資源・文化施設の整備・ネットワーク化
文化財保護事業
文化財保存団体及び研究団体の育成
文化協会への支援

(4) 個性をいかす教育の充実

① 幼児教育環境の整備・充実

幼稚園と保育所が相互の連携を深めるとともに、遊びや集団活動を通した教育内容の充実や、施設の整備・充実、教職員の資質向上を図り、心身ともに健やかな幼児を育成します。

幼児期は生涯にわたる人間形成を培う時期であり、家庭での教育は重要です。そのため、教育相談の充実や家庭教育学級等により家庭教育機能を向上させるとともに、家庭、幼稚園・保育所、地域との連携により家庭教育の充実を図ります。

② 義務教育環境の整備・充実

現在、いじめや犯罪の低年齢化が大きな社会問題となっています。そのため、社会体験や自然体験を重視した教育を展開し、自然や人とのふれあいを通して、「人を思いやる」「命を大切にする」等の豊かな心を育むふれあい教育を推進します。また、学校間の交流を促進し、次代を担う子どもたちの友情と連帯の和が広がるよう努めます。

さらに、「学校週5日制」や「総合的な学習の時間」あるいは情報化や国際化等に対応した教育内容、教育施設の整備・充実を図ることで、自ら学び、考え、判断し、社会の変化に主体的に対応できる児童・生徒を育成します。

近年、学力の低下が指摘され、基礎的なことを理解していない児童・生徒が増えているといわれています。児童・生徒の学習意欲を高め、主体的な学習態度を育成することで、基礎学力の向上を図ります。

一方、児童・生徒が明るく楽しい学校生活を送るため、悩みや葛藤に対して迅速かつ的確に対応できるよう、カウンセラー・相談員を配置します。また、不登校・保健室登校の児童・生徒には、学校、家庭、地域社会が連携したサポート体制を確立し、その解消に努めます。

③ 学校給食の充実

地元の食材による魅力ある献立づくり、強化磁器等の安全食器の導入、ドライシステ



ムによる学校給食施設の整備・充実等により、栄養のバランスがとれ、安全かつ衛生的で美味しく、園児・児童・生徒から喜ばれる学校給食の充実を図ります。

また、「食事の自己管理能力」を養い、健全で豊かな食生活を送るため、学校給食による「食育」を推進します。

④ 高等学校及び高等教育機関の拡充

特色ある学校、学科づくりを推進するとともに、学力の向上や国際化・情報化への対応、個性的で創造的な生徒の育成が図られるよう、教育環境の整備・充実を支援します。

⑤ 地域との連携

学校は教育の場としてのみならず、地域における文化・情報発信の拠点として、いわゆる世代を超えた地域コミュニティの場としての側面を有しており、家庭や地域社会が一体となって学校を支えていく体制が必要です。

そのため、PTA活動の充実や地域との交流促進等の学校と地域とのネットワークづくりにより、地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、地域との交流・連携を促進するために、学校の空き教室やグラウンド、情報機器等の施設・設備を開放し、生涯学習やスポーツの場としての利活用を図ります。

(主な施策・事業) …… 学校(幼稚園)施設整備事業
人間形成の場としての幼児教育の充実
豊かな心を育むふれあい教育の推進
社会の変化に主体的に対応できる児童・生徒の育成
基礎学力の向上
スクールカウンセラー・相談員の配置
魅力ある学校給食推進と給食施設・設備の充実
学校・家庭・地域の連携強化
学校施設開放促進に伴う生涯学習の推進

(5) 生涯スポーツとレクリエーションの振興

① 生涯スポーツの推進

市民のニーズに対応しながら、生涯にわたり、いつでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、新市におけるスポーツクラブの設立も視野に入れ、組織の整備・連携と施設の整備・充実を図ります。なお、新市においては、スポーツ施設が点在することから、これらの効率的な利用を促進するためにネットワーク化を図ります。

また、スポーツ活動を推進していく上で、指導者の育成・確保は欠かせません。そのため、関係団体と連携し、指導者養成プログラムの整備や指導者のデータベース化等を図り、スポーツ指導者の育成・確保や指導力の向上に努めます。



スポーツを通じて世代間を超えた交流を図り、健康的でいきいきとした豊かなスポーツライフの実現とスポーツを推進するまちづくりを目指します。

② レクリエーションの振興

近年、アウトドア活動等の自然とのふれあいを求める自然志向型のレクリエーション活動が盛んになっています。そのため、自然志向に対応したレクリエーション施設の整備・充実を図るとともに、ネットワーク化を推進します。

③ 第63回（平成20年）大分国体への対応

2巡目国体は、新市誕生後、全国的に新市をPRできる最初のイベントです。これを契機に新市の一体感を築くとともに、道路や開催地周辺の整備、経済効果、情報発信等、新市のまちづくりに大きく貢献するチャンスであるといえます。

新市では、剣道、山岳、ソフトボール、カヌーの4つの正式競技（馬術については検討中）とスポーツ行事等の開催が予定されています。新市においては、国体開催のメリットを最大限いかしながらも、準備から開催までの経費と人的配置、施設・設備の後利用等を十分に検討し、生涯スポーツの振興等の将来のまちづくりに資するよう、効率的かつ合理的な国体事業の展開に努めます。

（主な施策・事業）…………… 総合型地域スポーツクラブ育成事業
スポーツ・レク施設整備事業
スポーツ少年団と指導者育成事業
国体開催に向けての施設整備及び意識の普及
体育協会への支援